

●香川県告示第148号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のように指定した。

平成22年4月2日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 指 定 番 号 中土指道 第14号
- 2 指 定 年 月 日 平成22年3月18日
- 3 指定道路の位置 仲多度郡多度津町大字道福寺字四ノ坪325番4及び325番6
- 4 指定道路の幅員とその延長 幅員 4.00メートル  
延長 26.04メートル

関係の図面は、香川県土木部建築課及び香川県中讃土木事務所総務課において閲覧に供する。